

# 第5章 文化財保存・活用の施策の柱と取組の展開

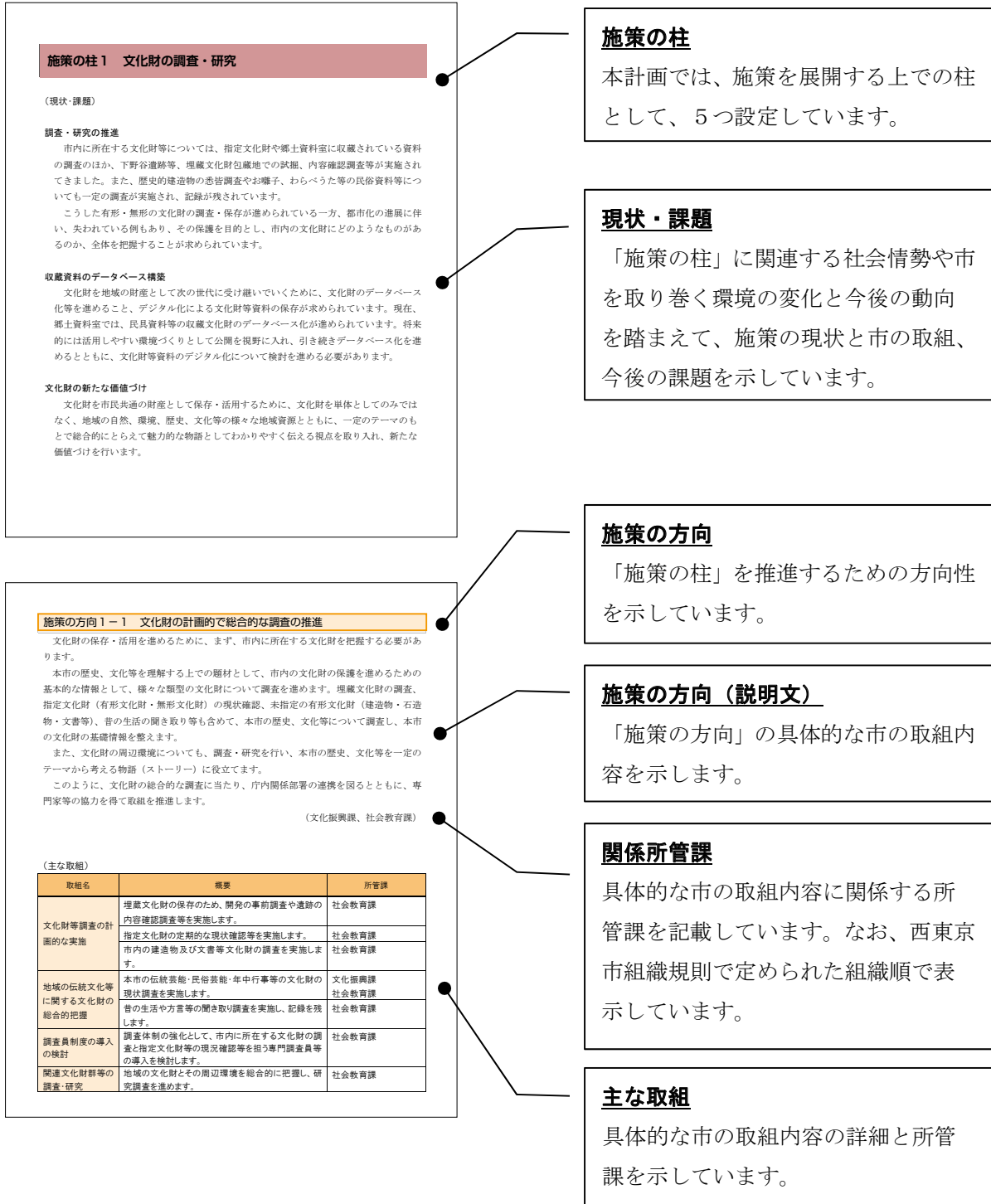
## 1 施策の体系

施策の柱	施策の方向	主な取組
柱1 文化財の 調査・研究	1-1 文化財の計画的で総合的な調査の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財等調査の計画的な実施</li> <li>・地域の伝統文化等に関する文化財の総合的把握</li> <li>・調査員制度の導入の検討</li> <li>・関連文化財群等の調査・研究</li> </ul>
	1-2 文化財の記録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財に関わる資料等の整備</li> <li>・文化財資料等のデジタル化の推進</li> <li>・地域の伝統文化に関する映像記録の作成</li> <li>・市の歴史に関する副読本等の編集</li> </ul>
柱2 文化財の 保存管理の 推進	2-1 文化財の保存管理対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の計画的な指定</li> <li>・文化財の保存管理の充実</li> <li>・文化財・文化財保存施設における安全対策の強化</li> <li>・文化財保存管理情報の連携</li> <li>・収蔵システムの構築・運用</li> </ul>
	2-2 文化財の担い手の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財所有者への支援</li> <li>・無形文化財等の担い手の育成・支援</li> </ul>
	2-3 文化財保護制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護審議会の運営</li> <li>・市指定文化財制度の継続的な運用</li> <li>・市登録文化財制度の導入検討</li> </ul>
柱3 文化財の普及 啓発及び活用 の推進	3-1 文化財情報の公開・発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財マップの充実</li> <li>・市刊行物による文化財情報の提供</li> <li>・ホームページ等での文化財情報の提供</li> <li>・新たな手段・コンテンツによる文化財情報の発信</li> <li>・公共施設等での文化財情報の提供</li> <li>・地域イベント等での情報発信</li> <li>・メディアを活用した文化財情報の提供</li> <li>・文化財等周知のための看板の設置</li> </ul>
	3-2 文化財を活用した学校教育等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前授業への講師派遣</li> <li>・文化財等を活用した学習の推進</li> <li>・文化財等を活用した特色ある学校づくり</li> </ul>
	3-3 生涯学習と連携した文化財に親しむ機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財行政に関する情報提供</li> <li>・文化財等に関する生涯学習の充実</li> <li>・文化財を活用した子どもの体験の充実</li> </ul>
	3-4 市民の参加による文化財普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習情報の充実</li> <li>・公民館・図書館と連携した意識啓発事業の実施</li> <li>・文化財に関わる活動の成果の披露・発揮</li> <li>・文化財に関する市民参加の支援</li> <li>・文化財ボランティアの支援</li> <li>・文化財市民活動団体の支援</li> <li>・文化財に関わるスポーツ活動団体の支援</li> </ul>
	3-5 文化財を活かした地域の魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりの景観を活用した地域の魅力づくりの推進</li> <li>・農とのふれあいによる地域の歴史・文化の理解の充実</li> <li>・文化財を活用した事業者等との連携</li> <li>・文化財を活用した一店逸品事業の検討</li> <li>・文化財を活用したまちの魅力づくりに関する調査・研究</li> <li>・マスコットキャラクターの使用等による周知拡大</li> </ul>

施策の柱	施策の方向	主な取組
柱4 文化財の 保護環境の 充実	4-1 都市計画と連携した 文化財保存・活用の環境づくり	➤ 自然・歴史的な景観の保全と魅力ある景観形成
	4-2 文化財の保護・学習拠点の整備・充実	➤ 郷土資料室の資料の収集・保存 郷土資料室の展示 郷土資料室の教育普及 郷土資料室の情報発信 文化財ボランティア・市民活動団体の育成・支援 地域・行政資料の収集・保存 収蔵施設の設置検討
	4-3 新たな保存・活用拠点の設置検討	➤ 地域博物館の設置検討
	4-4 推進体制の充実	➤ 文化財に関するボランティア・市民活動団体の育成・支援及び活用 市民活動団体との連携事業の推進 市内事業者との連携の充実 大学連携の充実 文化財の保存・活用や地域資源に関する職員研修 文化財保護審議会の運営(再掲) 調査員制度の導入の検討(再掲)
	4-5 関係する機関・団体との連携強化	➤ 国・都・近隣自治体との連携 関連自治体との連絡会議等への参加
柱5 下野谷遺跡の 保存・活用	5-1 史跡の継続的な調査・研究	➤ 継続的な調査・研究の推進 既調査資料の再整理 研究機関や大学等と連携した調査・研究の推進
	5-2 史跡の継続的な保存・管理	➤ 下野谷遺跡保存管理計画の策定 国指定用地取得による確実な保存 収蔵システムの構築・運用(再掲) 収蔵施設の設置検討(再掲)
	5-3 史跡整備と展示施設の設置	➤ 史跡の整備 地域博物館の設置検討(再掲)
	5-4 史跡の活用の推進	➤ 史跡の情報の公開・発信 生涯学習への活用 学校教育への活用 協働事業の実施推進 文化財を活用した事業者等との連携(再掲) マスコットキャラクターの使用等による周知拡大(再掲) 早稲田大学との連携強化 他の自治体・機関との連携強化

本市の文化財に関する現状・課題を踏まえて、施策の柱やその具体的な取組内容を定めて文化財の保存と活用を総合的に推進していきます。

なお、「第5章 2各施策の取組内容」の見方は次をご覧ください。



## 施策の柱 1 文化財の調査・研究

(現状・課題)

### 調査・研究の推進

市内に所在する文化財等については、指定文化財や郷土資料室に収蔵されている資料の調査のほか、下野谷遺跡等、埋蔵文化財包蔵地での試掘、内容確認調査等が実施されてきました。また、歴史的建造物の悉皆調査やお囃子、わらべうた等の民俗資料等についても一定の調査が実施され、記録が残されています。

こうした有形・無形の文化財の調査・保存が進められている一方、都市化の進展に伴い、失われている例もあり、その保護を目的とし、市内の文化財にどのようなものがあるのか、全体を把握することが求められています。

### 収蔵資料のデータベース構築

文化財を地域の財産として次の世代に受け継いでいくために、文化財のデータベース化を進めること、デジタル化による文化財等資料の保存が求められています。現在、郷土資料室では、民具資料等の収蔵文化財のデータベース化が進められています。将来的には活用しやすい環境づくりとして公開を視野に入れ、引き続きデータベース化を進めるとともに、文化財等資料のデジタル化について検討を進める必要があります。

### 文化財の新たな価値づけ

文化財を市民共通の財産として保存・活用するために、文化財を単体としてのみではなく、地域の自然、環境、歴史、文化等の様々な地域資源とともに、一定のテーマのもとで総合的にとらえて魅力的な物語としてわかりやすく伝える視点を取り入れ、新たな価値づけを行います。

## 施策の方向 1-1 文化財の計画的で総合的な調査の推進

文化財の保存・活用を進めるために、まず、市内に所在する文化財を把握する必要があります。

本市の歴史、文化等を理解する上での題材として、市内の文化財の保護を進めるための基本的な情報として、様々な種類の文化財について調査を進めます。埋蔵文化財の調査、指定文化財（有形文化財・無形文化財）の現状確認、未指定の有形文化財（建造物・石造物・文書等）、昔の生活の聞き取り等も含めて、本市の歴史、文化等について調査し、本市の文化財の基礎情報を整えます。

また、文化財の周辺環境についても、調査・研究を行い、本市の歴史、文化等を一定のテーマから考える物語（ストーリー）に役立てます。

このように、文化財の総合的な調査に当たり、庁内関係部署の連携を図るとともに、専門家等の協力を得て取組を推進します。

（文化振興課、社会教育課）

（主な取組）

取組名	概要	所管課
文化財等調査の計画的な実施	埋蔵文化財の保存のため、開発の事前調査や遺跡の内容確認調査等を実施します。	社会教育課
	指定文化財の定期的な現状確認等を実施します。	社会教育課
	市内の建造物及び文書等文化財の調査を実施します。	社会教育課
地域の伝統文化等に関する文化財の総合的把握	本市の伝統芸能・民俗芸能・年中行事等の文化財の現状調査を実施します。	文化振興課 社会教育課
	昔の生活や方言等の聞き取り調査を実施し、記録を残します。	社会教育課
調査員制度の導入の検討	調査体制の強化として、市内に所在する文化財の調査と指定文化財等の現況確認等を担う専門調査員等の導入を検討します。	社会教育課
関連文化財群等の調査・研究	地域の文化財とその周辺環境を総合的に把握し、研究調査を進めます。	社会教育課

## 施策の方向 1-2 文化財の記録

市内の文化財を守り、後世に引き継ぐため、文化財について整理・記録することによって、その所在と価値を明らかにします。

図書館では、古文書、絵図等のデジタル化等を実施し、整備・保存するとともに、郷土資料室では、土器や民具資料等のデータベース化や各種調査結果報告書の刊行を進めます。

また、文化財等資料のデジタルデータ化や映像の記録化とともに公開を進め、市民が活用しやすい環境を整備します。

(社会教育課、図書館)

(主な取組)

取組名	概要	所管課
文化財に関わる資料等の整備	・地域・行政資料室において、歴史文献、民俗文献等図書資料を整備します。 ・地域・行政資料室において保存している歴史的資料(検地帳、地租改正絵図、写真パネル等)の活用を進めます。	図書館
	郷土資料室の収蔵資料を整備します。	社会教育課
	実施した文化財に関わる各種調査結果の報告書等の刊行を進めます。	社会教育課
文化財資料等のデジタル化の推進	歴史的資料(地租改正絵図、写真等)及び収蔵品に関わる資料のデジタルデータ化を推進します。	社会教育課 図書館
地域の伝統文化に関する映像記録の作成	無形文化財(お囃子等)等の伝統文化に関する映像記録を作成していきます。	社会教育課
市の歴史に関する副読本等の編集	市の歴史・文化に関する副読本等の編集・刊行を検討します。	社会教育課

## 施策の柱2 文化財の保存管理の推進

(現状・課題)

### これまでの制度整備

本市では、文化財の保存・活用に当たり、平成13年に「西東京市文化財保護条例」を制定し、平成15年には「西東京市文化財指定基準」を設ける等の制度面の整備を進めてきました。

### 持続可能な保護制度・施策

文化財の保存・活用を進めるために、文化財保護制度と関連する諸制度を活用し、文化財とその周辺環境を一体的に保全・保護することも視野に入れ、その文化財を体系的に位置付け、一貫性をもった措置を講じる必要があります。

### 必要な支援制度の整備・充実

文化財の保存に当たり、文化財の特性や所有・管理状況に応じた適切な対応・支援が必要です。維持管理等の相談対応や修復に当たっての負担軽減等の支援の充実も重要です。

### 市登録文化財制度の導入検討

文化財の保存に当たり、指定制度よりも、広範囲で柔軟に文化財を保護する制度として、登録文化財制度があります。

登録文化財制度は、指定文化財制度を幅広い範囲で補完するものです。また、推薦の過程等において、市民の文化財保護に対する意識の醸成が期待され、文化財をより身近なものとして位置付けることにも役立ちます。今後の登録文化財制度の導入に向けて、検討を進める必要があります。

## 施策の方向2-1 文化財の保存管理対策の推進

指定文化財等の劣化や破損等を防止するために、専門機関からの助言等を受け、文化財の特性・所有状況に応じた保存・管理等の支援をします。

文化財の保存施設では、防犯・防災設備の設置や防火等の安全対策を図ります。

また、行政各部署の地図データシステム等の連携を進め、地図情報の一体的な管理を進めます。

市内に所在する文化財は、類型や所在、管理方法が多様であり、その収蔵情報を総合的に把握する収蔵システム構築の検討を進めます。

(情報推進課、危機管理室、資産税課、社会教育課)

(主な取組)

取組名	概要	所管課
文化財の計画的な指定	市域に存在する文化財を調査し、そのものうち、重要なものを指定する等、保存活用のための措置を講じます。	社会教育課
文化財の保存管理の充実	・国・都・市それぞれの指定文化財等の保存・管理を進めます。 ・指定文化財(民間所有)の保存・管理を支援します。	資産税課 社会教育課
文化財・文化財保存施設における安全対策の強化	・指定文化財の安全対策について、所有者に周知を図ります。 ・指定文化財及びその保存施設における防犯・防火対策の促進を図ります。 ・指定文化財保存施設の定期的な防火訓練の促進及び指導の充実を図ります。	危機管理室 社会教育課
文化財保存管理情報の連携	市内地図データシステム等の連携と充実を図ります。	情報推進課 社会教育課
収蔵システムの構築・運用	文化財の記録・保存のための収蔵システムの構築・活用を図ります。	社会教育課



## 施策の方向2-2 文化財の担い手の育成・支援

有形文化財（建造物・美術工芸等）の維持・管理や無形文化財（伝統芸能・民俗芸能等）の担い手の知識・技術の向上や育成を支援するとともに、伝統文化行事の取組を支援します。

指定文化財等の所有者に対して、文化財の維持管理や活用についての相談対応等、細やかな支援を行います。

無形文化財等の担い手団体等に対しては、伝承の機会提供をするとともに、活動や伝承についての課題に専門的な助言等をし、担い手の育成・支援を進めます。

（文化振興課、協働コミュニティ課、社会教育課）

（主な取組）

取組名	概要	所管課
文化財所有者への支援	文化財所有者に対する維持管理方法等の専門的助言・支援を行います。	社会教育課
無形文化財等の担い手の育成・支援	・無形文化財の担い手の育成を支援するとともに、伝統文化行事の取組を支援します。 ・無形文化財保持団体等が行う自主企画事業やイベント等の課題についての専門的な助言等を行います。	文化振興課 協働コミュニティ課 社会教育課

## 施策の方向2-3 文化財保護制度の充実

文化財保護審議会での調査審議や研究を進めることによって、指定文化財制度の効果的な運用や文化財の保存及び活用に努めます。

また、指定文化財等の修復や維持等、所有者の負担軽減や活用に関する支援等の検討を進め、制度の充実を図ります。

市域から失われつつある文化財を保護するため、指定文化財制度を補完し、文化財を幅広くとらえる登録文化財制度等の導入を検討し、市民がより身近なものとして文化財を認識できる仕組みづくりに努めます。

(社会教育課)

(主な取組)

取組名	概要	所管課
文化財保護審議会の運営	文化財保護審議会を運営し、文化財の保存・活用について調査審議し、その研究を進めます。	社会教育課
市指定文化財制度の継続的な運用	市指定文化財制度の継続的な運用を図り、支援内容の充実を検討します。	社会教育課
市登録文化財制度の導入検討	文化財をより幅広く保護し、指定文化財制度を補完する制度として、市登録文化財制度の導入を検討します。	社会教育課

## 施策の柱3 文化財の普及啓発及び活用の推進

(現状・課題)

### 文化財の普及啓発と活用

文化財の活用に当たっては、まず、その文化財を知り、重要性を理解することが望まれます。魅力的な形で、わかりやすくその価値を伝えることが、文化財を共通の財産として理解し、今後、どのように保存・活用し、未来へ継承したらよいかを考える機会となります。例えば、市民が手にとりやすい文化財ガイドブックやホームページコンテンツの充実等、利用しやすい情報の発信が求められます。

### 学校教育における普及啓発と活用

次世代を担う子どもたちが、地域の歴史や文化を理解し、考える際に、地域の文化財は適切な題材となります。学校の教育活動の中で、郷土の歴史や文化を学ぶ環境づくりがなされるとともに、文化財を地域の財産として守り、受け継いでいく意識を醸成していくことが求められます。

### 生涯学習における普及啓発と活用

出前講座等のアンケート結果からは、文化財についての知識や学習機会を求める意見が多く、市民の学習意欲を高める機会の提供が求められています。公民館や図書館等と連携を図り、文化財に関連した取組等、市民が学ぶ環境づくりが重要です。

### 市民参画による普及促進

地域の文化財等を保存するためには、市民の理解・協力が不可欠です。文化財の周辺環境の維持や文化財制度の運用に当たっては、市民や市民活動団体の参画や地域社会との連携等により推進することが重要です。

### 地域の活性化等への活用

文化財等を活用した地域の活性化を展開するには、市内事業者や商店会等と連携し、歴史・文化を活かしたまちづくりの仕組みづくりが望まれます。

### 施策の方向3-1 文化財情報の公開・発信

文化財を活用した市民活動を活性化するため、市が主体となった情報の発信や講座・イベント等を実施し、文化財情報の周知を図ります。

市報、教育広報紙等のほか、文化財マップや歴史・文化についてのリーフレット、市ホームページ、Facebook、Twitterを活用し、文化財情報についての充実に努めます。

地域のコミュニティラジオ等のメディアを活用した情報発信や、新たな手段・コンテンツとして、スマートフォンアプリや動画等、発信方法と内容の充実に努めます。

(企画政策課、秘書広報課、情報推進課、教育企画課、社会教育課、公民館、図書館)

(主な取組)

取組名	概要	所管課
文化財マップの充実	文化財マップの充実に図り、身近にある文化財を知り、親しむ環境を整えます。	社会教育課
市刊行物による文化財情報の提供	・定期的に発行している市報、教育広報紙等の各種刊行物によって、市内の文化財、歴史文化等の情報を提供します。 ・文化財についてのパンフレット・リーフレット等によって、情報を提供します。	秘書広報課 教育企画課 社会教育課 公民館
ホームページ等での文化財情報の提供	市・図書館ホームページの文化財に関するコンテンツの充実に図ります。	秘書広報課 図書館
新たな手段・コンテンツによる文化財情報の発信	市民にわかりやすい手段として、スマートフォンアプリ等での文化財等情報の発信も始めており、動画等のさらなるコンテンツの充実に図ります。検討を進めます。	企画政策課 秘書広報課 情報推進課 社会教育課
公共施設等での文化財情報の提供	文化財に関わるイベント等の情報を広報掲示板や公共施設等で、掲示・配布する等し、周知を図ります。	(施設を管理する各担当課)
地域イベント等での情報発信	・多摩北部都市広域行政圏協議会の連携により、文化財情報を広く提供していきます。 ・多摩六都科学館と連携を図り、学際的な文化財情報の発信を検討します。 ・多摩郷土誌フェア等、26市の連携を図り、文化財情報を提供します。	企画政策課 社会教育課
メディアを活用した文化財情報の提供	地域のコミュニティラジオやケーブルテレビ等への情報提供等をはじめ、各種報道機関等を活用した情報の発信を進めます。	秘書広報課
文化財等周知のための看板の設置	文化財及び史跡等の周知のために、看板等の設置を推進します。	社会教育課

### 施策の方向3-2 文化財を活用した学校教育等の充実

郷土の伝統や文化、歴史の学習として、文化財を生きた教材とし、総合的な学習の時間や社会科（歴史）等の授業での積極的な活用を推進することとします。文化財を活用した学習指導の実施や下野谷遺跡等の社会科副読本、校外教育における郷土資料室等の活用を推進するほか、専門家を授業へ派遣する出前授業を実施し、文化財を活用した学校教育の充実を図ります。

また、文化財に関する外部講師や学生ボランティア等の地域の協力を得、学校が教育活動の一環として行っている土器製作や伝統芸能の体験等、文化財や歴史、文化に関連した学校独自の取組を支援します。

(学校運営課、教育指導課、社会教育課、小学校、中学校)

(主な取組)

取組名	概要	所管課
出前授業への講師派遣	郷土の伝統や文化、歴史の学習として、文化財を生きた教材として活用できるようにします。また、総合的な学習の時間や社会科(歴史)等の出前授業の要請に応じて専門家の講師を派遣します。	教育指導課 社会教育課 小学校 中学校
文化財等を活用した学習の推進	郷土意識の醸成のため、授業において、下野谷遺跡等、本市における文化財や郷土資料室の活用を推進します。	教育指導課 小学校 中学校
文化財等を活用した特色ある学校づくり	・図工での土器製作や給食での縄文食の活用等、文化財等に関連した各学校の独自の取組を支援します。 ・文化財に関する外部講師や学生ボランティア等を活用した学校独自の取組を支援します。	学校運営課 教育指導課 社会教育課 小学校 中学校

### 施策の方向3-3 生涯学習と連携した文化財に親しむ機会づくり

市民が文化財行政について知見を深める機会として、出前講座を開設し、講師を派遣します。また、市民が文化財について学び、理解を深める機会となるよう、文化財や歴史、文化についての研究成果の発表等、多様な魅力を伝える講座やイベントを実施するとともに、公民館や図書館と連携し、誰もが文化財を題材として学び、楽しむことができる機会の充実を図ります。

市民が文化財を実際に見て、体験して学べるよう、自然や環境、健康や運動等の他部署の取組との連携を図り、文化財とその周辺環境を一体として楽しめる文化財めぐりやウォーキング等の機会を提供していきます。

また、文化財を活用した取組により、子どもが地域を知り、地域の文化財を楽しむ機会の充実を図ります。

(企画政策課、高齢者支援課、健康課、児童青少年課、文化振興課、スポーツ振興課、協働コミュニティ課、みどり公園課、環境保全課、社会教育課、公民館、図書館)

(主な取組)

取組名	概要	所管課
文化財行政に関する情報提供	文化財に関する出前講座を実施し、文化財行政について意識啓発を図ります。	企画政策課 社会教育課
文化財等に関する生涯学習の充実	・文化財に関する生涯学習の情報を整備し、活用を推進します。 ・郷土資料室等において、文化財や歴史等の研究の発表や広く魅力を伝える講座やイベントを実施し、文化財情報を発信します。 ・文化財を通じた市民の交流の場の提供を推進します。	社会教育課
	公民館・図書館と連携し、文化財に関する学習の機会を提供します。	社会教育課 公民館 図書館
	高齢者の生きがいを持った暮らしを支援するために、市が主催する高齢者大学等において、地域の歴史・文化等の講座・講演会の実施を推進します。	高齢者支援課

(主な取組)

取組名	概要	所管課
文化財等に関する生涯学習の充実	遺跡や屋敷林・雑木林等、地域の文化財資源を活用した自然等の環境学習を推進します。	みどり公園課 環境保全課 社会教育課
	平和に関する展示や夏休み平和映画会等を通し、第二次世界大戦中の戦跡や市の歴史に関する学習を進めます。	協働コミュニティ課 社会教育課
	遺跡や屋敷林・雑木林等、地域の文化財資源を活用した健康ウォーキング等の実施を推進します。	高齢者支援課 健康課 社会教育課
	総合型地域スポーツクラブが考案した体操等も取り入れ、スポーツ活動を行う中で、文化財に親しむ機会づくりを推進します。	スポーツ振興課
文化財を活用した子どもの体験の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財等を活用した子ども対象の文化芸術事業を推進します。</li> <li>・地域の伝統行事に子どもが参加しやすい仕組みの検討や昔遊びや地域の伝統文化にふれあう機会づくりを検討し、地域文化の継承を図ります。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブが考案した体操等も取り入れ、スポーツ活動を行う中で、子どもが文化財に親しむ機会づくりを推進します。</li> <li>・文化財を活用した子どもの読書活動や学習活動を支援します。</li> </ul>	児童青少年課 文化振興課 スポーツ振興課 社会教育課 図書館

### 施策の方向3-4 市民の参加による文化財普及啓発の推進

市民や市民活動団体と連携し、文化財の保存・活用に取り組むことによって、文化財や歴史、文化の市民ニーズに沿った意識啓発事業を進めます。また、市民や市民活動団体が自ら学んだことや活動の成果を発揮できる機会や場の拡充を進めます。

文化財の周辺環境の維持等、行政、市民、市民活動団体がそれぞれの役割を担うことによって、行政単独では成し得ない取組を検討します。

(スポーツ振興課、協働コミュニティ課、社会教育課、公民館、図書館)

(主な取組)

取組名	概要	所管課
生涯学習情報の充実	自分の学習として得た知識を、普及啓発に役立てたい市民のために、生涯学習情報の整備・活用や生涯学習人材情報の提供を推進し、市民の手による文化財普及啓発の活動を支援します。	社会教育課
公民館・図書館と連携した意識啓発事業の実施	・公民館・図書館主催事業において、地域人材を活用した文化財講座・講演会等の実施を推進するほか、学んだことを地域で還元しようとする、市民の自主的な文化財普及啓発事業を支援します。	社会教育課 公民館 図書館
文化財に関わる活動の成果の披露・発揮	「縄文の森の秋まつり」等において、日頃の文化財に関わる活動や研究の成果を披露・発揮する場を提供します。	社会教育課
文化財に関する市民参加の支援	文化財保護活動に関わりたい市民の活躍の場や意見交換の場の提供を行い、文化財に関する市民参加を支援します。	社会教育課
文化財ボランティアの支援	・文化財をテーマとした市民ボランティアの育成を支援します。 ・(再掲)文化財を通じた市民の交流の場の提供を推進します。	社会教育課
文化財市民活動団体の支援	文化財をテーマとした市民活動団体の自主的な運営を支援します。	協働コミュニティ課 社会教育課
文化財に関わるスポーツ活動団体の支援	文化財を活用し、スポーツ活動を展開する地域のスポーツ活動団体の取組を支援します。	スポーツ振興課



### 施策の方向3-5 文化財を活かした地域の魅力づくり

文化財やその周辺環境を地域の資源に位置付け、地域の賑わいの創出や誇りを持てる魅力として活かしていきます。

本市の歴史、文化等を物語る文化的景観を活用した散策路の設定や散策イベント等を実施し、地域の魅力を体験できる機会を提供します。

市内事業者や商店会等と連携し、様々な視点での文化財を活かした地域活性化の仕組みの構築を検討します。

文化財を活用した地域の魅力の発信として、文化財キャラクターを積極的に活用したり、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）等の新たな媒体を活用したりすることで、楽しめる文化財情報を市内外に提供する環境づくりを進めます。

（企画政策課、秘書広報課、健康課、スポーツ振興課、産業振興課、みどり公園課、社会教育課）

（主な取組）

取組名	概要	所管課
みどりの景観を活用した地域の魅力づくりの推進	「みどりの散策マップ」等、地域の景観を活用した散策路を設定し、散策イベントを実施することにより、みどりの景観に対する意識啓発や健康づくり、さらに文化財についての理解を深めます。	健康課 スポーツ振興課 みどり公園課
農とのふれあいによる地域の歴史・文化の理解の充実	市内産農産物や市内農業の変遷・歴史を組み合わせる等したイベントを実施し、農業と文化財に対する市民の理解を深めるとともに、地域の魅力の向上を図ります。	産業振興課
文化財を活用した事業者等との連携	市内事業者、商店会等の実施する企画提案型イベントと連携し、地域の文化財を活用した地域の魅力の発信について、検討します。	産業振興課 社会教育課
文化財を活用した一店逸品事業の検討	一店逸品事業の更新時等に、地域の歴史、文化財等とのコラボレーション等、あらたな展開により、文化財等の普及啓発とともに地域の活性化を図ります。	産業振興課 社会教育課
文化財を活用したまちの魅力づくりに関する調査・研究	文化財を含めた市内の地域資源を楽しめる仕組みについて、調査・研究を進めます。	企画政策課 秘書広報課 産業振興課 社会教育課
マスコットキャラクターの使用等による周知拡大	商店会の実施する企画提案型イベントや一店逸品事業等に下野谷遺跡キャラクター「しーた・のーや」等の活用を視野に入れ、地域の活性化を図るとともに文化財の周知を図ります。	産業振興課 社会教育課

## 施策の柱4 文化財の保護環境の充実

(現状・課題)

### 都市計画との連携

文化財には、有形文化財（建造物・美術工芸等）、無形文化財（工芸技術等）、有形民俗文化財、無形民俗文化財、遺跡等の記念物等があります。有形・無形、指定・未指定を問わず、文化財を相互に関連のある一定のまとまりとしてとらえたり、文化財の周辺の自然環境等を地域の歴史・文化を伝える要素として、文化財と一体となった価値をなすものと位置付け、歴史・文化を活かしたまちづくりを進めるためには、文化財保護行政だけではなく、都市計画やまちづくり等との総合調整が求められます。

### 文化財の保護・学習拠点の整備・充実

西原総合教育施設内の郷土資料室は、文化財の整理や管理、展示、学習の場等としての機能がありますが、今後の文化財を活用したまちづくりを進めるに当たり、文化財の保存・活用の拠点として、複合的な機能を持つ「地域博物館」や「郷土資料館」としての機能充実や機能向上が期待されます。今後の保存・活用の拠点として、「地域博物館」の設置の検討が求められています。

### 関係する庁内部署・行政機関・各種団体との連携

学校教育や生涯学習に加えて、まちづくりや地域の魅力として文化財を活用した取組を進めるためには、関連する組織や機関、団体との調整・連携が必要です。例えば、国史跡である下野谷遺跡は、石神井川との関係性を考慮した周辺環境一帯の景観を含め、一体的な整備や活用を進めることが重要であり、庁内部署、国・東京都と調整・連携を図る必要があります。

## 施策の方向4-1 都市計画と連携した文化財保存・活用の環境づくり

本市には「武蔵野」の面影を残す農地や雑木林等が比較的多く残っています。また、縄文時代の下野谷遺跡や社寺等の歴史的資源、祭り・行事等の伝統文化、芸術、工芸等の地域固有の資源も見られます。こうした地域の歴史的・文化的資源を大切に守り、それらを損なうことのないようなまちづくりを目指す必要があります。

自然・文化財の地域資源に親しめる環境づくりとして、鉄道駅を起点として、公園や遺跡、地域の歴史をしのぶ社寺林、屋敷林・雑木林、畑、並木等をつないで、地域それぞれの特徴ある風景・環境を楽しめる散歩道を位置付けます。散歩道によって、歩行者優先や自転車利用に配慮した道路空間やみどり豊かな歩行空間等、それぞれのルートの実情に合わせて歩いて楽しい環境を創出し、市内全体のみどりを連続させ、歩行者や自転車利用者が市内を快適に回遊できるような「みどりと水と歴史のネットワーク」の形成に努めます。市内を通る鉄道の踏切については交通の円滑化や事故の低減に向け対策を検討し、鉄道立体化の検討対象区間では、踏切をなくし、車や歩行者がスムーズに通行できるよう、連続立体交差の実現に向けた取組を進め、安全に自然・文化財を楽しめる環境を整えます。

市内の雑木林・屋敷林等、貴重なみどりについては、特別緑地保全地区や緑地保全地域等の手法を活用することにより、景観の保全に努めます。

地域固有の景観を守り育てる上で、屋敷林・雑木林や水辺、農地等の自然的景観、社寺等の歴史的景観の保全等とともに、市民主体の取組を活性化させる仕組みづくりも検討し、魅力ある景観形成を目指します。

(産業振興課、みどり公園課、環境保全課、都市計画課、道路建設課、道路管理課、社会教育課)

(主な取組)

取組名	概要	所管課
自然的・歴史的な景観の保全と魅力ある景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源の特性に応じて、それぞれの地域の自然的・歴史的景観を保全するとともに、魅力ある景観形成を推進します。 (緑町・住吉町地域)</li> <li>・市のほぼ中央に位置する地域であり、尉殿神社や四軒寺(東禅寺、寶晃院、如意輪寺、寶樹院)を中心に寺町が形成されています。</li> <li>・昭和10年(1935年)に駒場から移転し、日本の農業の発展、農業教育・研究に寄与してきた東大生態調和農学機構が所在します。</li> <li>・東大生態調和農学機構は、市内でも最大規模の緑地空間であり、近隣の谷戸せせらぎ公園とともに、この</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業振興課</li> <li>みどり公園課</li> <li>環境保全課</li> <li>都市計画課</li> <li>道路建設課</li> <li>道路管理課</li> <li>社会教育課</li> </ul>

(主な取組)

取組名	概要	所管課
<p>自然的・歴史的な 景観の保全と魅力 ある景観形成</p>	<p>みどりの地域資源を大切に保全し、みどり豊かな地域づくりを目指すとともに、尉殿神社をはじめとする歴史的資源や新川等を活かした、歴史・環境と共生する美しい都市景観の形成と地域づくりを目指します。</p> <p>(保谷駅北部地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点在する屋敷林、保谷北町緑地保全地域や下保谷四丁目特別緑地保全地区、下保谷森林公園等の地域資源を活用し、みどり豊かな美しい都市景観の保全・創出を目指します。また、福泉寺や天神社をはじめとする地域の歴史的資源を活かしたまちづくりを進めます。</li> </ul> <p>(田無駅周辺地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市を代表する商業地であるとともに、青梅街道沿いの田無神社や総持寺等をはじめとする文化財が多くみられる地域です。</li> <li>・田無駅付近の風格ある美しい都市景観の形成を目指し、田無神社と総持寺を中心とする地域の歴史的資源を活かし、市内のみならず、市外から訪れる人たちにとって、魅力的な、風格と活気あるまちづくりを進めます。</li> </ul> <p>(田無駅南部地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の北部を東西に石神井川が流れているほか、南部には玉川上水や千川上水もあり、周辺の農地・屋敷林とともにみどりと水の資源に恵まれた地域です。</li> <li>・江戸時代に築造され国の史跡である玉川上水周辺は東京都景観条例に基づく玉川上水景観基本軸として指定され、玉川上水沿いの小金井サクラ並木等自然環境の保全と活用、景観と調和した街並みを形成していく地域となっています。</li> <li>・今後の土地利用動向を見すえながら、地域特性に沿ったきめ細かな景観誘導の必要性について検討します。</li> </ul>	<p>産業振興課 みどり公園課 環境保全課 都市計画課 道路建設課 道路管理課 社会教育課</p>

(主な取組)

取組名	概要	所管課
自然的・歴史的な 景観の保全と魅力 ある景観形成	<p>(東伏見・西武柳沢駅南部地域)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・石神井川沿いは、東京都が進める公園事業、河川事業と連携して、史跡下野谷遺跡や東伏見稻荷神社と一体となったみどりと水に親しめる空間づくりを進めています。</li><li>・東伏見稻荷緑地保全地区内には、東伏見稻荷神社があり、良好な景観を形成し、多くの市民に親しまれています。</li><li>・石神井川沿いの散歩道等、親水機能のある快適な空間とし、親しみやすい水辺空間として整備を進めるとともに、特色ある様々なみどりを保全・活用し、美しい景観とみどりと水と歴史のネットワークの形成を目指します。</li></ul>	産業振興課 みどり公園課 環境保全課 都市計画課 道路建設課 道路管理課 社会教育課

## 施策の方向4-2 文化財の保護・学習拠点の整備・充実

西原総合教育施設内の郷土資料室は、資料収集・保存、展示、調査・研究、教育普及等の活動を通して、誰もが幅広く本市の自然、歴史、文化等を理解し、現在・未来を考える施設です。

このことから、市内の遺跡からの出土品の保存や民具・農具の収集・整理、展示等の公開の場であるとともに、市民や子どもの学習活動の場として、整備及び機能の充実を図る必要があります。

また、文化財の保護・活用に関わるボランティア等の育成の場として、複合的な機能を併せ持つ学習拠点であることが期待されます。誰もが安全・快適に利用できるように、バリアフリー化等の施設設備の整備と管理を行うことも重要です。

中央図書館内の地域・行政資料室では、古文書、古地図・絵図、歴史文献等が保存管理されるとともに、保存資料の一部は電子化が進められ、図書館のホームページ上においても公開されています。

現在、文化財等の収蔵については飽和状態にあり、大学等、他の教育機関等の協力を得て保管されている本市の埋蔵文化財等が保管できる場所の確保が求められています。

(協働コミュニティ課、社会教育課、図書館)

(主な取組)

取組名	概要	所管課
郷土資料室の資料の収集・保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土に関する貴重な資料の収集・整理に努め、良好な状態で次の世代に継承していきます。</li> <li>収蔵資料の整理・登録を進めるとともに、収蔵資料データベースの整備を図っていきます。</li> <li>写真記録や映像等の資料の収集・保存を進めます。</li> </ul>	社会教育課
郷土資料室の展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設展示室では、収蔵資料の中からテーマごとに資料を効果的に展示します。</li> <li>展示資料について分かりやすい解説や、説明資料の配布により、来館者の学習活動を支援します。</li> <li>本市の歴史や関心の高いテーマについて、特別展や研究者の協力を得る等の展示活動を実施します。</li> </ul>	社会教育課
郷土資料室の教育普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が本市の歴史・文化の理解を深める機会として、郷土資料室資料や郷土についての講演会・体験学習等を実施します。</li> <li>学校での教育活動の補助として、郷土資料室の資料を用いて、体験学習や資料の解説を行う「出前授業」や団体見学の受け入れを実施します。</li> </ul>	社会教育課

(主な取組)

取組名	概要	所管課
郷土資料室の教育普及	・夏休み等長期休業中の子どもたちの学習を支援し、郷土への興味関心の増大を図るため、企画事業を実施します。	社会教育課
郷土資料室の情報発信	郷土の理解を深めるために、パンフレットの作成やホームページの活用等により、情報を発信し、郷土資料室の利用の向上を図ります。	社会教育課
文化財ボランティア・市民活動団体の育成・支援	文化財に関するボランティアや市民活動団体を育成・支援し、市と市民の協働により、文化財の保存・活用を進めます。	協働コミュニティ課 社会教育課
地域・行政資料の収集・保存	・郷土に関する貴重な資料の収集・整理に努め、次の世代に継承していきます。 ・地域・行政資料の保存管理やレファレンスサービスを行うとともに、電子化を進め、共有の財産として、ホームページ上においても公開を進めます。	図書館
収蔵施設の設置検討	市が保有する文化財、民俗資料等の保管場所の確保を検討します。	社会教育課

### 施策の方向4-3 新たな保存・活用拠点の設置検討

郷土資料室では、資料の収集や保管・展示、教育普及等の活動を通して、本市の歴史や文化等について、誰もが幅広く理解できるよう、支援します。

常設展示では、国史跡となった下野谷遺跡の発掘調査により出土した埋蔵文化財をはじめとした収蔵資料を十分活用し、本市の歴史文化に関する展示をします。より多くの市民や子どもの文化財に関する興味、理解を深める機会とし、意識啓発を図ります。

一方、その総合力を高めるために、市外の博物館等の社会教育施設・民間事業者等と積極的な連携や協力が重要ですが、現段階では施設の特性上の制約から資料の貸借を進めることが困難な状況があります。

今後に向けて、専門学芸員の配置や各種機能の向上を図り、市外の博物館等との連携等文化財を幅広く活用した学習機会を提供する施設について、調査・検討を進めます。また、市民の学習をより一層深め、文化財ボランティア等の人材育成の拠点としての機能を併せ持つ、総合的で専門的な拠点の設置について、検討を進めます。

(企画政策課、社会教育課)

(主な取組)

取組名	概要	所管課
地域博物館の設置 検討	文化財や資料の収蔵、展示のみならず、調査、情報発信、市民学習拠点ともなる総合的な地域博物館の施設整備についての調査・検討を進めます。	企画政策課 社会教育課



## 施策の方向4-4 推進体制の充実

文化財保護においては、都市計画や環境、産業、防災、学校教育、生涯教育等、様々な分野での専門的な取組が必要であり、文化財に関する高度な知識・経験に加えて、行政のシステムや地域社会の実情を考慮しつつ、それぞれが横断的に連携するような取組となるよう進めます。

文化財の管理・整理や展示、調査・記録等ではボランティアや市民活動団体等との多様な協働の取組を検討します。

地域の財産である文化財等を、都市における観光やみどりの景観の保全等とも結びつけた歴史・文化のまちづくりへ活かすために、関連する事業や活動との連携体制を充実させます。

(企画政策課、職員課、産業振興課、協働コミュニティ課、教育企画課、教育指導課、社会教育課)

(主な取組)

取組名	概要	所管課
文化財に関するボランティア・市民活動団体の育成・支援及び活用	文化財に関するボランティア・市民活動団体を育成・支援し、成果の活用の機会提供を推進します。	協働コミュニティ課 社会教育課
市民活動団体との連携事業の推進	活動団体の企画・運営する事業やイベント等との連携を充実させます。	社会教育課
市内事業者との連携の充実	市内事業者、商店会等が企画提案するイベントとの連携を充実させます。	産業振興課 社会教育課
大学連携の充実	市内にある大学(東大生態調和農学機構、早稲田大学、武蔵野大学)との連携充実を進めます。	企画政策課 教育企画課 教育指導課 社会教育課
文化財の保存・活用や地域資源に関する職員研修	文化財の保存・活用や地域資源を活用した取組についての意識啓発に関する職員研修を実施します。	職員課
文化財保護審議会の運営	(再掲)施策の方向2-3	社会教育課
調査員制度の導入の検討	(再掲)施策の方向1-1	社会教育課

## 施策の方向4-5 関係する機関・団体との連携強化

東京都が進めている玉川上水沿いの小金井サクラ並木の保全管理や、史跡下野谷遺跡の周辺地域の公園事業、河川事業と連携して、本市においてもみどりと水と歴史に親しめる空間づくりを進めるなど、国、東京都、近隣の自治体との広域的に連携した活用の取組を進めます。

また、多摩地域の自治体間や文化財保護を進める自治体との情報交換等によってネットワークの形成や、文化財保存・活用の取組の充実を図ります。

(企画政策課、みどり公園課、都市計画課、下水道課、社会教育課)

(主な取組)

取組名	概要	所管課
国・都・近隣自治体との連携	史跡や名勝の保存・管理、活用に当たり、国、都、近隣自治体との連携した取組を進めます。	みどり公園課 都市計画課 下水道課 社会教育課
関連自治体との連絡会議等への参加	多摩北部都市広域行政圏協議会及び多摩26市における文化財に関する連絡会議に参加し、連携した取組を進めます。	企画政策課 社会教育課



多摩六都科学館と桜

## 施策の柱5 下野谷遺跡の保存・活用

(現状・課題)

### 下野谷遺跡の概要

下野谷遺跡は、戦前から縄文土器の出土が知られており、1974年（昭和49年）には、遺跡の範囲や内容を知るための第1次調査が行われました。その後現在まで22回にわたる本格的な調査が行われており、南関東最大級の縄文時代中期の大集落のひとつであり、双環状集落という特徴を持つことが判明しました。2007年（平成19年）には保護のために、市は遺跡の一部を公有地化し、下野谷遺跡公園として開園しています。その後、市民活動による保護の機運も醸成され、都市部に良好に残された遺跡として2015年（平成27年）3月に国の史跡に指定されました。

### 調査研究の推進

今後は、国史跡として確実に保護するとともに、継続した調査・研究を進め、歴史文化の解明に役立て、発信していく必要があります。

### 継続的な保存・管理と史跡や設備の整備

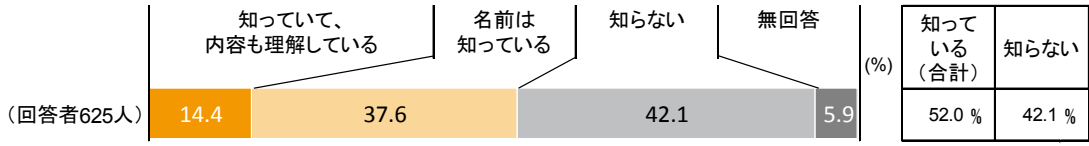
そのためには、保存・管理を目的とした調査も実施し、周辺環境の整備や保存・管理計画等の作成の検討を進めることが必要です。また、今後は、地域資源としての活用を目指し、歴史・地域の学習の場としての遺跡の活用や、環境の整備等の必要性が生じています。

また、調査、情報発信・活用の拠点となるような地域博物館の設置についても検討する必要があります。

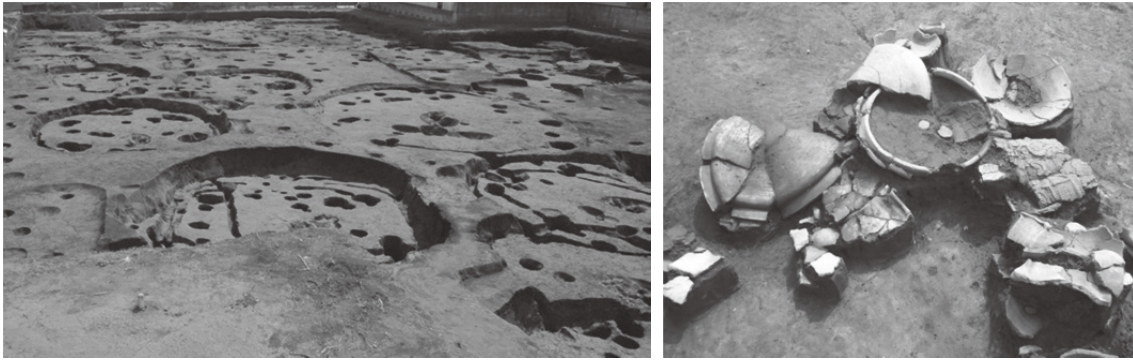
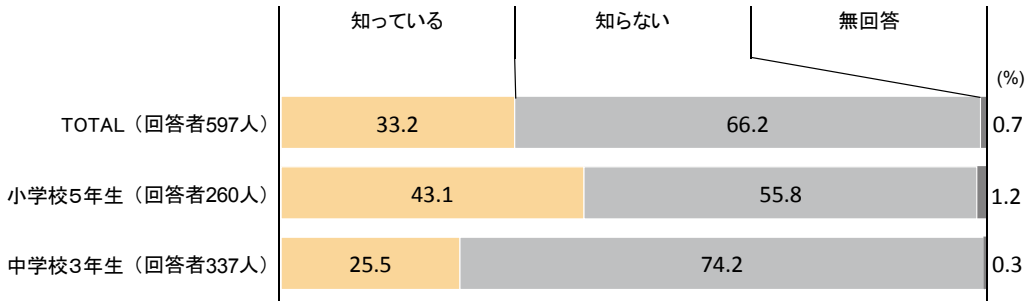
### 活用の推進

一方で、市民の認知は進んでおらず、遺跡についての周知と、理解の促進が必要です。また、市の文化財の保存・活用のモデル的な位置付けとして重点的に取り組み、調査・研究や保存・管理を進めるとともに、生涯学習・学校教育への活用、市民と協働した取組や事業、市内事業者等と連携した地域活性化の取組等の仕組みづくりを行うことが求められています。

<関連データ>下野谷遺跡の認知状況（「第3章3文化財保護の課題」の掲載データを再掲）  
（市民意識調査より）



（小・中学生意識調査より）



発掘された下野谷遺跡



発掘された縄文土器



## 施策の方向5-1 史跡の継続的な調査・研究

国史跡として、縄文文化をはじめとした歴史文化の解明に役立てていくことが求められます。そのため、継続した調査・研究や、既存資料の再整理等を幅広く他の研究機関とも連携しながら進め、史跡の新たな価値を見出し、発信していきます。

(社会教育課)

(主な取組)

取組名	概要	所管課
継続的な調査・研究の推進	継続的に調査・研究を進め、史跡の新たな価値づけを続けていきます。	社会教育課
既調査資料の再整理	これまでの発掘調査の記録や出土品の再整理・研究を進めます。	社会教育課
研究機関や大学等と連携した調査・研究の推進	新たな研究方法・視点等を取り込み、研究機関とも幅広く連携し、縄文文化と下野谷遺跡の解明に努めます。	社会教育課



下野谷遺跡の発掘調査風景

## 施策の方向5-2 史跡の継続的な保存・管理

都市部の市街地に残された貴重な史跡を守り、次の世代へ伝えていくために、保存管理計画を策定し、適切に維持・管理し、保存を進めます。また、出土品を保存・管理するための収蔵システムや施設についても検討します。

(資産税課、用地課、社会教育課)

(主な取組)

取組名	概要	所管課
下野谷遺跡保存管理計画の策定	・史跡の保存管理に関する方針を定める計画を策定します。 ・下野谷遺跡全域やその周辺地域を含めた保存・管理エリアを検討し、史跡の確実な保護・管理に努めます。	社会教育課
国指定用地取得による確実な保存	史跡の確実な保護のための計画的な用地取得を進めます。	資産税課 用地課 社会教育課
収蔵システムの構築・運用	(再掲)施策の方向2-1	社会教育課
収蔵施設の設置検討	(再掲)施策の方向4-2	社会教育課



下野谷遺跡公園

### 施策の方向5-3 史跡整備と展示施設の設置

史跡を将来的に保存し、活用するための整備計画を策定し、市街地の特性を生かし、地域の財産となるような史跡整備を行います。

史跡整備においては、国や都、近隣自治体、関係団体とも連携し、周辺環境も含め検討します。

また、遺跡や出土品を解説するための設備や施設の検討のほか、下野谷遺跡を中心とした市内の文化・文化財の調査、研究、情報発信・活用の拠点となるような地域博物館の設置についても、併せて検討を進めます。

(企画政策課、管財課、危機管理室、資産税課、みどり公園課、都市計画課、用地課、道路管理課、社会教育課)

(主な取組)

取組名	概要	所管課
史跡の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡の保存・活用のための下野谷遺跡の整備計画を策定し設計・実施します。</li> <li>・市街地にある史跡の特徴を活かし、都市型の遺跡保存のモデルを目指します。</li> <li>・石神井川や公園等周辺環境や施設と連携した整備を検討します。</li> </ul>	企画政策課 管財課 危機管理室 資産税課 みどり公園課 都市計画課 用地課 道路管理課 社会教育課
地域博物館の設置検討	(再掲)施策の方向4-3	企画政策課 社会教育課

## 施策の方向5-4 史跡の活用の推進

史跡の価値と魅力を広く周知するために情報を発信します。

また、生涯学習や学校教育での活用を積極的に推進するほか、市民活動における歴史・文化等の保存や学習の活動へ活かしていけるよう、協働の取組を推進します。

史跡の保存・活用を庁内・教育機関・他の自治体等との幅広い連携の中で進めます。

(産業振興課、教育指導課、社会教育課、公民館、小学校、中学校)

(主な取組)

取組名	概要	所管課
史跡の情報の公開・発信	リーフレット等の刊行、市の広報やHPの活用を通し、その価値と魅力を発信します。	社会教育課
生涯学習への活用	・史跡を活用した講座等を開催します。 ・史跡を活用した市民活動に、講師を派遣する等の支援を行います。	社会教育課 公民館
学校教育への活用	・学校教育と連携し、次代を担う世代にその価値を伝えます。 ・団体見学や出前授業、副読本の作成等史跡を活用した学校教育の取組を支援します。	教育指導課 小学校 中学校
協働事業の実施推進	「縄文の森の秋まつり」等、市民と協働でイベントを実施します。	社会教育課
文化財を活用した事業者等との連携	(再掲)施策の方向3-5	産業振興課 社会教育課
マスコットキャラクターの使用等による周知拡大	(再掲)施策の方向3-5	産業振興課 社会教育課
早稲田大学との連携強化	下野谷遺跡の調査・研究・活用における連携を強化します。	社会教育課
他の自治体・機関との連携強化	関連する文化財を有する自治体や機関との連携を強化し、合同事業の実施等を推進します。	社会教育課